

「こどもを主役に 豊かな自然を」 こども自然公園での集客イベント実施事業者を募集します！

こども自然公園（旭区）では、公民連携による公園の魅力アップにつながる様々な利活用を進めるにあたり、公園の将来像を示した「パークマネジメントプラン」の策定を進めています。

プランの策定及び公園の魅力と賑わいの創出を先導する取組として、「こどもが主役」及び「豊かな自然を体験できる」をキーワードに、こども自然公園内の複数の広場を活用した、集客イベント実施事業者を公募型行為許可制度※¹にて募集します！

※¹ 公募型行為許可制度とは

公益性（公園の魅力アップや、利用者へのサービス向上等）を確保することを条件に、公園で民間事業者等が自ら主催し、そのアイデアを活用したイベント等を行うことができるようにする制度です。

1 募集概要

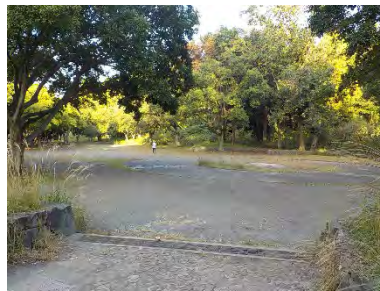
(1) 事業内容

こども自然公園（旭区）の対象広場等※²において、「こどもが主役」及び「豊かな自然を体験できる」をキーワードに、公園の魅力と賑わいの創出に資する、イベント実施事業者を募集します。

※² こども自然公園内（入口広場、ドーナツ広場、ピクニック広場、芝生広場、草地広場）（裏面参照）及び、北部公園緑地事務所と協議のうえ同事務所が実施可とする場所



入口広場



ドーナツ広場



ピクニック広場

(2) 応募方法

ア 申請様式の提出

事業提案申込書（様式1）、事業提案説明書（様式2）及び収支計画書（様式3）をご記入の上、イベント開催実績の分かる資料を添付し、令和5年12月25日17時までに環境創造局 北部公園緑地事務所へ電子メールでお申込みください。提出先：ks-hokubukoen@city.yokohama.jp

イ 事前説明会への参加

こども自然公園で行われる事前説明会（令和5年11月27日（月）10時～）に必ずご参加ください。参加が応募の条件となります。11月21日までに電子メールで上記アドレス宛てお申し込みください。

(3) 公園使用料

1日につき3,900円

（その他、販売や広告掲載等で使用料が発生する場合があります。）

(4) その他

イベント実施時期やイベント実施可能日数等その他詳細については、横浜市 Web サイトからご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/kodomoshizen-events.html>

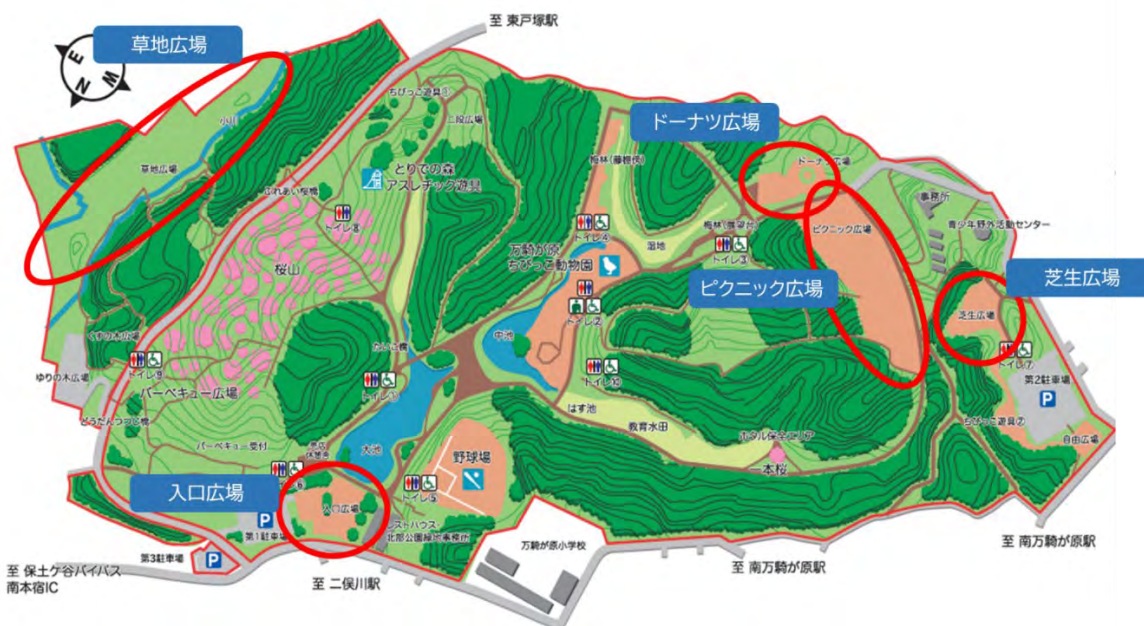


【裏面あり】

2 スケジュール

令和5年10月25日(水)	公募開始
令和5年11月21日(火)	事前説明会申込期限
令和5年11月27日(月)10時	事前説明会
令和5年12月5日(火)17時	質問書提出期限
令和5年12月12日(火)	質問書に対する回答
令和5年12月25日(月)17時	提案書提出期限
令和6年1月	審査、行為許可候補決定
事業実施1か月前まで	行為許可申請等
令和6年5月～令和7年1月	事業実施

【こども自然公園（対象広場 ※赤枠部分）】



こども自然公園

所在地：旭区大池町 65-1

(参考) こども自然公園パークマネジメントプラン(こども自然公園 PMP) について
 プランの策定に向け令和5年5月に「現状・課題」に関する意見募集を実施しました。
 今後、第2回目の意見募集を行います。

プラン策定後は、Park-PFI 制度等の公民連携手法の活用を念頭に、サウンディング
 型市場調査等を進めて行く予定です。

<参考 URL>

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/kodomoshizen_pmp.html



お問合せ先

環境創造局北部公園緑地事務所長 高橋 昌広 Tel 045-353-1166